社発第 T-551 号
平成 27 年 12 月 21 日

貸借取引参加者
代　表　者　殿

日本証券金融株式会社
代表取締役社長　小林　英三

貸借取引対象銘柄の選定取消し等について

拝啓　貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、㈱ハナテン株式（コード 9870）は、平成 27 年 12 月 21 日（月）に東京証券取引所において上場廃止が決定されました。当該銘柄は、平成 27 年 12 月 21 日（月）から平成 28 年 1 月 20 日（水）まで整理銘柄に指定され、1 月 21 日（木）に上場廃止となります。
これに伴い、当社は当該銘柄に係る貸借取引につきまして下記のとおり取扱いますので、ご通知申し上げます。

敬　具

記

１．貸借銘柄の選定取消し
（１）対象銘柄
（東京証券取引所市場分）
㈱ハナテン　株式（9870）
（２）選定取消日
平成 27 年 12 月 22 日（火）
（３）経過措置等
平成 27 年 12 月 21 日（月）（約定日）現在における当該銘柄に係る貸借取引残高については、平成 28 年 1 月 20 日（水）（約定日）までに返済申込みを行ってください。
上場廃止日が変更された場合には、返済申込みの取扱いについてあらためてご通知いたします。
また、選定取消日である平成 27 年 12 月 22 日（火）をもって、現在当該銘柄に関して実施している制度信用取引の新規売りに伴う貸借取引の申込停止措置を解除することといたします。

２．貸借担保金代用有価証券適格銘柄の選定取消し
（１）対象銘柄
㈱ハナテン　株式（9870）
（２）選定取消日
平成 27 年 12 月 22 日（火）
（３）取扱い
平成 27 年 12 月 21 日（月）現在、担保として差入れ中の当該銘柄については、すみやかに引出してください。

以　上